

随意契約の公表（令和4年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額（税抜）	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
資源リサイクル課	日立造船（株）東京本社	品川区南大井6-26-3	ごみ焼却処理施設1号炉整備工事	朝霞市大字浜崎390-45	清掃施設工事	受入供給設備、炉本体、燃焼設備等の整備	R4.10.4	R5.2.15	50,000,000	和光市とのごみ広域化の協議に伴い、新施設の整備完了・稼働までの期間が6年程度必要なことから、現施設の安定的稼働を維持するための補修工事に、施設的设计施工業者である日立造船(株)の技術・知見が必要となるため選定した。<地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	日立造船（株）東京本社	品川区南大井6-26-3	ごみ焼却処理施設共通整備工事	朝霞市大字浜崎390-45	清掃施設工事	燃焼設備、排ガス設備、灰出し設備等の整備	R5.1.27	R5.3.24	63,000,000	和光市とのごみ広域化の協議に伴い、新施設の整備完了・稼働までの期間が6年程度必要なことから、現施設の安定的稼働を維持するための補修工事に、施設的设计施工業者である日立造船(株)の技術・知見が必要となるため選定した。<地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
資源リサイクル課	京都電子工業（株）	京都市南区吉祥院新田二段町68	120t炉1号炉塩化水素濃度計内部更新工事	朝霞市大字浜崎390-45	清掃施設工事	内部ユニットの交換	R5.2.6	R5.3.24	8,800,000	120t炉1号炉の塩化水素濃度計を点検したところ、経年劣化により正確な数値が計測できなくなるおそれがあることが判明し、計測に支障が生じる恐れがあるため更新工事を行う。また、更新については、納期が短くでき、また安価な方法である内部の更新とし、工事業者は、設備の製造業者である京都電子工業株式会社を選定した。<地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和4年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
資源リサイクル課	エンバイロサービス(株)	台東区上野2-12-18	あき缶資源化施設供給コンベア部品交換工事	朝霞市大字浜崎390-45	清掃施設工事	コンベアチェーン等交換	R4.10.7	R4.11.30	2,850,000	整備対象のコンベアは、あき缶資源化施設に集められたあき缶類を選別するために必要不可欠な機器である。このため、円滑な部品供給、確実な施工、完了後の動作保証など必要であることから、当機器を設計施工した「日本エンバイロメント株式会社」から業務を引き継いだ「エンバイロサービス株式会社」を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
みどり公園課	(株)小倉造園	朝霞市宮戸4-1-36	令和4年度調査対象城山公園森林防除対策工事その1	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	損木の伐採工事	R5.1.16	R5.6.30	22,000,000	本工事については、枯損等による倒木により、人的・物的被害のおそれのある樹木を緊急的に伐採する必要があったことから、4者による見積合せの結果、(株)小倉造園を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用>
みどり公園課	(株)武蔵野種苗園	朝霞市幸町3-3-20	令和4年度調査対象城山公園森林防除対策工事その2	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	損木の伐採工事	R5.1.16	R5.6.30	16,500,000	本工事については、枯損等による倒木により、人的・物的被害のおそれのある樹木を緊急的に伐採する必要があったことから、4者による見積合せの結果、(株)武蔵野種苗園を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用>
みどり公園課	(株)庭創人	朝霞市田島2-4-26	令和4年度調査対象城山公園森林防除対策工事その3	朝霞市岡3丁目地内	造園工事	損木の伐採工事	R5.1.17	R5.6.30	13,800,000	本工事については、枯損等による倒木により、人的・物的被害のおそれのある樹木を緊急的に伐採する必要があったことから、4者による見積合せの結果、(株)庭創人を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用>

随意契約の公表（令和4年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
下水道施設課	(株) 第一テクノ関東支店	さいたま市桜区南元宿2-34-11	黒目川樋管ゲート改築工事	朝霞市大字浜崎地内他	機械器具設置工事	スライドフラップゲート設置工 3門、撤去工	R4.11.15	R5.3.17	17,960,000	本工事は、既存の樋管ゲート施設の一部を交換する工事で、降雨時等に機能する重要な施設であることから、施設を熟知している業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
下水道施設課	(株) 林土木関東支店	朝霞市本町1-34-5	市道8号線他人孔蓋修繕工事	朝霞市本町2丁目地内	土木工事	人孔蓋取替工及び人孔蓋高さ調整工 7箇所（汚水5箇所 雨水2箇所）	R5.1.16	R5.3.10	2,772,000	舗装改修工事に伴い、工事箇所にある人孔蓋の修繕工事が必要となることから施工するものであり、舗装工事受注者と同一施工者に施工させることにより、工事の円滑かつ適切な施工が確保できることが見込まれるため。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用>
下水道施設課	エスケイ機工(株)	朝霞市膝折町1-13-45	市道2002号線人孔蓋修繕工事	朝霞市宮戸4丁目地内	土木工事	人孔蓋取替工及び人孔蓋高さ調整工 10箇所（汚水6箇所 雨水4箇所）	R5.1.16	R5.3.10	3,761,000	舗装改修工事に伴い、工事箇所にある人孔蓋の修繕工事が必要となることから施工するものであり、舗装工事受注者と同一施工者に施工させることにより、工事の円滑かつ適切な施工が確保できることが見込まれるため。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用>
道路整備課	荏原実業(株) 関東支店	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-1-4	上内間木排水ポンプ場制御盤内部品他修繕	朝霞市大字上内間木地内	土木工事	排水ポンプ場制御盤内部品他修繕一式	R4.11.28	R5.3.24	14,000,000	建設当時から点検等維持管理を行い、設備の構造及び機能に精通した業者が施工することで工期を短縮することができるため <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

随意契約の公表（令和4年度下半期）

対象：予定価格250万円以上の工事

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
道路整備課	ユニオン建設 (株)	埼玉県さいたま市大宮区錦町397-2	浜崎橋他橋梁改修工事	朝霞市浜崎4丁目他地内	土木工事	橋梁塗装工、橋梁補修工、投物防止柵補修工、仮設工	R4.10.27	R5.3.24	29,864,000	既に鉄道軌道内においてJR東日本より受託工事で施工しているJR東日本の協力会社で、鉄道軌道外においても現場状況を熟知しているユニオン建設建設(株)大宮支店を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>
上下水道総務課	(株)環境テクノ	朝霞市溝沼1292番地1号	朝霞市水道庁舎3階電算室・ロビー系統空調機更新工事	朝霞市泉水2丁目13番1号	管工事	水道庁舎3階電算室・ロビー系統空調機は老朽化により故障に係る交換部品が入手できないため更新を行う。	R5.3.2	R5.3.31	3,653,000	機器の不具合により、ロビー空調が使用不可であると来庁される市民の方に影響があることから早期の交換工事を実施する必要があるため、現段階の状態を熟知している保守点検委託業者を選定した。 <地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用>

※予定価格（税込）250万円以上の工事が公表の対象です。